

## 施策評価シート（平成30 年度の振り返り、総括）

作成日

平成31年 04月 16日

施策 No.	26	施策名	良好な生活環境の保全
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8127
関係課名	商工観光課、農政課、建設課、都市計画課、区画整理課、下水道課、生涯学習課		

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"><li>・きれいな街づくりを目指す。</li><li>・大気、水質、騒音、悪臭等の状況を把握し、良好な生活環境の保全に努める。</li><li>・環境問題の現状を把握し、環境保全への具体的な行動を実践する。</li></ul>
-------	---

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きれいな街、緑などの自然環境が良い、地域の景観が良いと感じている市民の割合は、市民意向調査により把握する。</li> <li>・大気、水質、騒音等の生活環境が良いと感じている市民の割合は、市民意向調査により把握する。</li> <li>・河川は、水素イオン濃度(PH)等の生活環境5項目の適合率により把握する。</li> <li>・大気は、光化学オキシダント等の6項目、騒音は市内14箇所の未達成項目箇所数で把握する。</li> </ul>
----------------------------	--

施策の成果向上に 向けての 住民と行政との 役割分担	<p>市民は、環境に対する関心を高め、良好な生活環境の保全に努める。 行政は、環境の現状を周知し、環境保全に関する施策の推進を図ると共に、環境保全に対する意識の高揚と環境学習の推進を図る。</p>
-------------------------------------	--

30年度の評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <p>(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きれいな街を感じている市民の割合は、平成30年度で80.9%で平成28年度に比べ5.0ポイント増加している。</li> <li>・排ガス・ばい煙の状況が良いと感じている市民の割合は、平成30年度で73.0%で平成28年度に比べ0.9ポイント増加している。</li> <li>・河川の水質が良いと感じている市民の割合は、平成30年度で68.1%で平成28年度に比べ0.2ポイント減少している。</li> <li>・河川の生活環境項目環境基準適合率は、平成30年度で79.3%で平成28年度に比べ3.2ポイント減少している。</li> <li>・光化学スモッグ注意報発生回数は、H28年度：0回、H29年度：1回、H30年度：0回（注意報はオキシダント測定値が0.12ppm、警報は0.24ppm以上で発令）</li> </ul> <p>(2) 近隣他市との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一斉清掃は、「とちぎの環境美化県民運動」の一環として県下一斉に昭和57年から取り組み、ほとんどの市町で実施しているが、特に真岡市では、その日のうちに回収を済ませるなど、市民と一緒にとなった取り組みを行い定着化が図られている。一斉清掃参加率（参加区）は、94%であり、高水準と思われる。</li> <li>・河川ごとに、流域市町で計画的な調査を続けている。 (環境基準適合率=基準適合延項目数/年間測定延項目数) 五行川 真岡市：76.0%、さくら市：76.7%、高根沢町：85.0%、芳賀町：76.3%、筑西市：62.5%（五行川水質調査連絡協議会調査結果）</li> <li>・下水道生活排水処理普及率（平成30年度末）は、県内14市中7位。真岡市：82.6% 宇都宮市：98.3%、下野市：95.4%、小山市：91.7%、足利市：88.6% 鹿沼市：86.6%、大田原市：82.7%、日光市：82.2%、さくら市：81.3%、佐野市：78.3%、栃木市：77.5%、那須塩原市：75.8%、矢板市：72.5%、那須烏山市：59.7%、栃木県平均：87.0%</li> </ul> <p>下水道生活排水処理普及率は、総人口に対し、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽（公営住宅・民営集合住宅の浄化槽を含む）の処理人口の占める割合を表す。</p> <p>(3) 住民期待水準との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意向調査による、「きれいな街」と感じる割合は80.9%、「緑などの自然環境が良い」と感じる割合は89.3%、「地域の景観が良い」と感じる割合は81.2%と比較的高水準である。</li> <li>・大気や水質の環境基準項目全体の適合率は横ばい状況にある。市民意向調査の結果では、「排ガス・ばい煙」「臭気・騒音・振動」「河川の水質」の状況を良いと思う市民の割合は、73.0%（72.9）、68.5%（66.1）、68.1%（67.2）で（ ）内の前年から、やや増加傾向にある。</li> </ul>

30年度の評価結果	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内一斉清掃（127区、年2回、36t）、河川クリーン作戦（7団体、605kg）、地域や団体が随時行っているクリーン活動（58団体・延べ110回、8.9t）などの環境美化活動を支援している。</li> <li>空き地の雑草苦情に対して、迅速に対応している。（41件）</li> <li>捨て犬、捨て猫を予防するために、犬猫避妊手術の補助事業をPRしている。 避妊手術実績（メス犬43頭、メス猫215匹）補助額（メス犬5,000円、メス猫3,500円）</li> <li>犬や猫のペットによる糞害等の苦情に対し、広報誌やお知らせ版等で、飼い主のマナー向上を啓発している。 (犬・猫の苦情：27件) (動物愛護センターでの引取件数：犬0件、猫0件)</li> <li>花いっぱい運動を継続的に実施し地域の美化に努めている。（公民館数：76館）</li> <li>生垣づくり支援事業を実施し緑化促進に努めている。（9件：約118.5m）</li> <li>屋外広告物については、「栃木県屋外広告物条例」に基づき、適正な管理をし、良好な景観形成や風致の維持に努めている。</li> <li>企業や団体等に、市道の清掃や除草を行ってもらう、道路アダプトプログラム（里親制度）や、地域づくり事業の一つである「地域道路愛護支援事業」等を活用し、道路愛護意識の向上に努めている。（実施地区：61区）</li> <li>河川水質汚濁の原因である生活排水については、公共下水道、農業集落排水事業や合併浄化槽を普及促進し、水質汚濁の防止に取り組んでいる。</li> <li>工場、事業場排水は、県と連携し、排水処理施設の維持管理の指導や排水調査を実施している。市独自の工場排水調査は、42社58排水口、延べ423項目検査し、99.1%が適合。不適合項目は、延べ項目。不適合工場に対して、改善指導をしている。</li> <li>地下水位を把握するため、工業団地周辺12箇所と比較対象地1箇所の浅井戸の水位測定を行っている。</li> <li>工場等ばい煙については、県と連携し、指導・調査を実施している。</li> <li>P M2.5の状況については、リアルタイムでホームページ（とちぎの青空にリンク）に掲載し周知に努めた。（補足事項欄参照）</li> <li>環境騒音は、市内か所で調査し、環境基準を100%達成。 また、自動車騒音常時監視面的評価では、国県道の道路延長27.7kmを調査し、道路に面する地域の戸数の94.7%が、昼・夜の環境基準を達成。</li> <li>環境情報は、年次報告書「真岡市の環境」の内容を広報もおかとホームページで公開している。</li> <li>住宅用太陽光発電設置補助事業：平成21年4月から開始した。平成28年度からは、1kwあたり1万円を補助し、上限は4kwで4万円である。 平成30年度は、128件に交付し624.39kwで交付額は4,650千円であった。 (平成21年度～平成30年度 延べ2,014件9,205.00kw 213,183千円)</li> <li>もおか環境パートナーシップ会議（環境学習推進事業部会）で、環境学習会を開催（年2回）している。</li> <li>真岡市の環境をテーマに出前講座を実施している。（真岡女子高、物部小）</li> </ul>

30年度の評価結果	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・犬、猫の飼い方のマナーアップ事業を支援する。 市内1地区を対象に、犬、猫の飼い方について、県動物愛護センター職員を講師として、座談会を開催する。 (猫については登録や首輪をして繋ぐなどの法による規制がなく、動物愛護と生活環境保全の兼ね合いが難しい。また、犬の散歩中の糞についての苦情がある。)</li><li>・花いっぱい運動を推進し、参加する地域公民館数の増加に努める。</li><li>・河川水や工場ばい煙、排水等の調査・測定を継続的に実施し、現状把握、指導等により、達成率(大気、水質、騒音等)の向上を目指す。</li><li>・浄化槽の普及促進と維持管理指導を徹底する。</li></ul> <p>【増補版に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・内陸型火力発電所をシンボルとした「スマートエネルギーもおか」の推進効率的なエネルギーの利用や地球温暖化防止等について、引き続き、広報や環境学習会の開催等による啓発を行うとともに、発電所の建設を一つの契機とし、環境への意識を高める啓発等を推進する。</li></ul>
-----------	--

### 補足事項

2. 施策の成果実績に対してこれまでの主な取り組みの総括補足
- ・PM2.5(微小粒子状物質)については、注意喚起指針を平成25年2月に国が設定。日平均値が暫定指針値の70マイクログラムを超えると予想される場合、栃木県が注意喚起情報を発令する。  
(栃木県において、70マイクログラムを超えた日はこれまでにない。超える恐れがあるときは真岡市は防災無線で周知する) 平成30年度真岡市の日平均最高値は、33.5マイクログラムであった。  
測定器は、栃木県が県内14か所に設置(内1基は真岡市役所屋上)、宇都宮市が2か所設置
  - ・放射線量：市内を2キロメッシュに区切った46箇所での測定結果は、  
(平成30年度：最高値 0.10マイクロシーベルト、平均値 0.07マイクロシーベルト。  
測定開始平成23年度：最高値 0.16マイクロシーベルト、平均値 0.11マイクロシーベルト。)